

学校コンプライアンス遵守のために

～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

石岡市立八郷中学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規律やルール・マナーを守ることも含まれます。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。(下表)

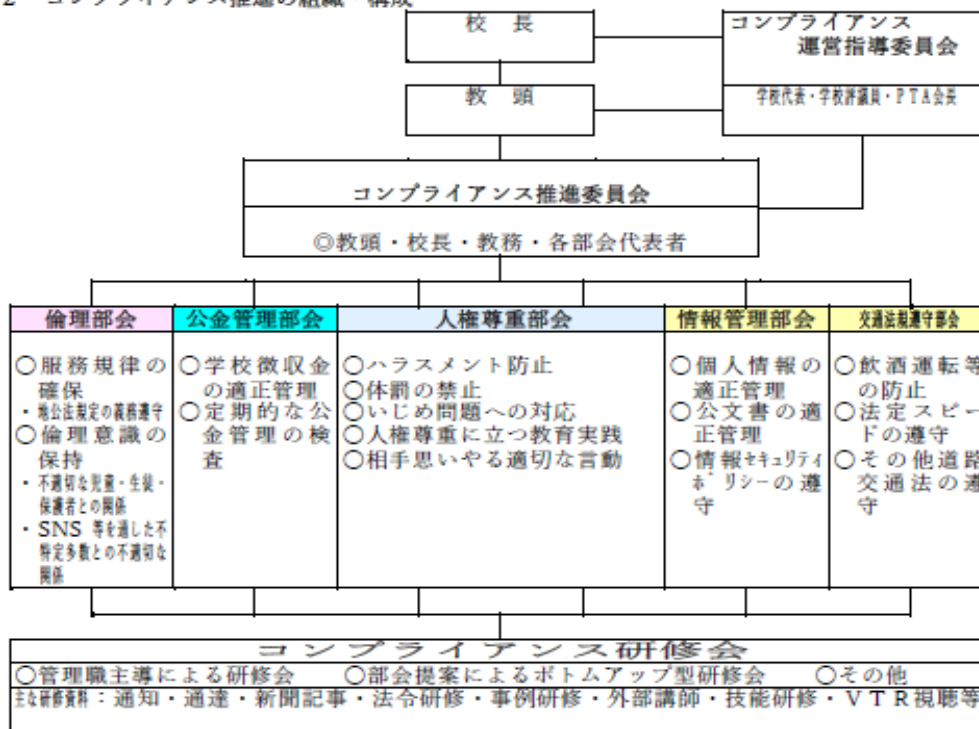
八郷中学校コンプライアンス推進計画

石岡市立八郷中学校

1 目的

八郷中学校教職員一人一人が、公務員としての高い倫理観をもち、社会的責任を自覚してコンプライアンス行動を実践し、質の高い教育を提供することによって、「生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校の実現」を目指す。

2 コンプライアンス推進の組織・構成



3 研修方法

- (1) 職員会議の後、ミニ研修（10分程度）として実施する。
- (2) 計画的な研修として各担当者が企画・運営し、教頭の指導・助言を受けて提案する。
- (3) 研修資料等は、全職員が「コンプライアンスブック」のファイルに保管する。
- (5) 緊急を要するコンプライアンス課題が発生した場合は、「臨時職員集会」を開催し、管理職が指導・助言する。（校内や近隣校での服務規律違反、県内及び新聞記事で取り上げられた課題）

4 留意事項

- (1) コンプライアンスに関する研修を、トップダウンからボトムアップへ転換する。
- (2) 「コンプライアンス標語」を作成して校内に掲示し、意識の高揚を図る。
- (3) コンプライアンスブックを活用し、研修資料の蓄積と内容の振り返りをする。
- (4) 「八郷中学校 会計マニュアル」に応じた会計処理を徹底する。
- (5) 「文書持ち出しマニュアル」に応じた適切な文書管理（個人情報管理）を徹底する。
- (6) 「3ない運動プラス2」の徹底に努める。
（セクハラ・飲酒運転・体罰）＋（学校徴収金・個人情報）
- (7) 研修の際は、県発行の「信頼される学校であるために」を準備する。

5 実施内容

- 飲酒運転
- 体罰・不適切な指導
- わいせつ行為
- ハラスメント
- 個人情報の漏洩
- 学校徴収金の取扱

6 分担

日程	担当者	内容
4月22日(月)	校長・教頭	オリエンテーション
5月27日(月)	① 井上 丸山 高橋	倫理部会「服務規律の確保」
6月24日(月)	② 岡崎 沼田 加藤	公金管理部会「学校徴収金」
7月16日(火)	③ 大槻 石田 塚田	交通法規遵守部会「交通事故」
8月5日(月)	④ 前嶋 中嶋 島田	倫理部会「盗撮防止」
8月20日(火)	⑤ 真家 大原 前嶋	情報管理部会「テスト後のミス」
9月24日(月)	⑥ 鳥袋 村上 高沢	人権尊重部会「体罰・不適切な指導」
10月28日(月)	⑦ 中田 長島 中嶋	倫理部会「不適切な関係」
11月25日(月)	⑧ 川田 佐川 大田	交通法規遵守部会「飲酒運転」
12月23日(月)	⑨ 四宮 高山 米田	情報管理部会「個人情報の漏洩」
1月20日(月)	⑩ 荻野 植田 西山	人権尊重部会「わいせつ・ハラスメント」
2月17日(月)	教頭	研修のまとめ

- 各学年主任の先生は、学年会等で①～⑩に担当職員を割り当ててください。

7 その他

- (1) 緊急を要するコンプライアンス課題が発生した場合は、「臨時職員集会」を開催し、管理職が指導・助言する。(校内や近隣校での服務規律違反、県内及び新聞記事で取り上げられた課題)
- (2) 茨城県教育委員会等から通知は、必ず一読して確認し、各自のコンプライアンスブックに綴じる。

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・整備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。